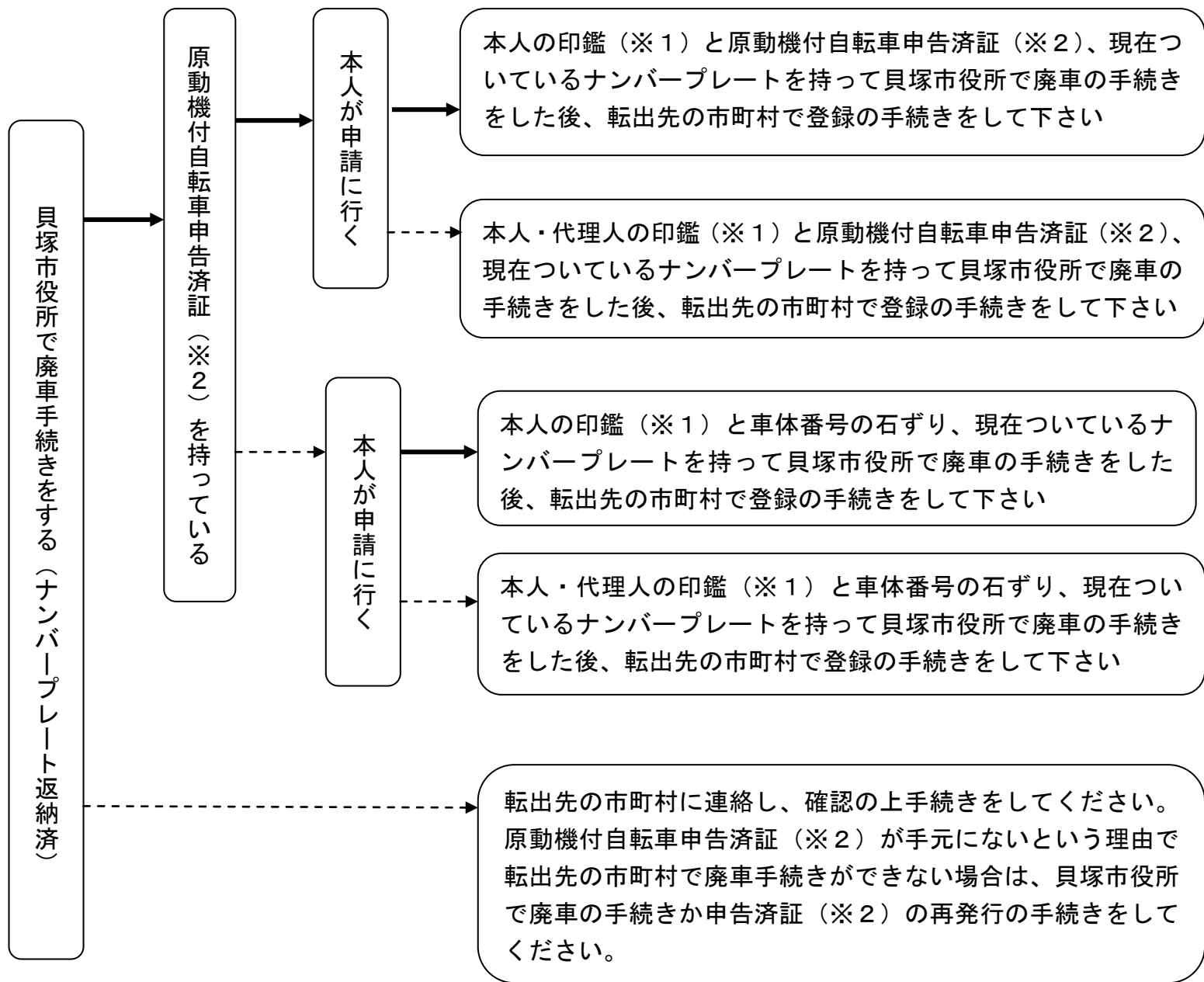


●本市から転出する場合（イエス→、ノー--→）



※ 1 印鑑は認印で結構ですが、シヤチハタは避けてください。

※ 2 本市では原動機付自転車申告済証となっていますが、市町村によっては、その名前が、標識交付証明書や登録書、廃車申告受付書などさまざまです。お手持ちの証明書が自動車賠償責任保険又は自動車損害賠償責任共済の契約を解除するためのものでは登録できませんので、他市町村での登録に使用することが書いてあることを確認してご持参ください。